

# 農業会議通信

- 平成22年度事業計画
- 農業会議の22年度組織体制



平成22年度定期総会(エスポワールいわて)

## 新年度にあたって

今冬は寒暖の差が大きかった。厳しい寒さが続いたと思うと記録的な暖かい日もあった。ともあれ、毎年のごとであるが春を迎えた喜びは一人である。いよいよ百花生りよう乱の季節である。すでに豊作を願って農作業が始まっており、災害のない実りの多い年であってほしいと願うばかりである。

昨年の衆議院選挙で民主党が圧勝し新政権が誕生した。農業においては、戸別所得補償モデル対策が実施されるが、いろいろ課題もありそうである。

23年度からの本格実施に向けて、より良い制度として構築される必要がある。農業県として大いに議論をし政策提案して参りたい。

私も農業委員会系統組織の最大の関心事であった改正農地法等が施行されたが、農地転用の厳格化などの規定は周知期間を経て6月から適用され、本格的な運用となる。現地で農地制度に携わる系統組織の役割はさらに増大するが、その責務を十分に果たさなければならぬ。

農業会議は、先に議決をいただいた22年度の事業計画において、新たな農地制度への対応を最重要課題とした。その一環として、組織体制を整備するとともに、農地相談員も配置した。関係機関・団体の支援も得ながら遺ろうのないよう取り組み考えである。

国においては、食料自給率の向上を基本命題とした新たな食料・農業・農村基本計画により今後の農政が展開される。

農業は、人々の「くらしのち」を守る生命産業である。そして、農地は農業者にとって経営の基盤であり、消費者にとっては、食料生産のかけがえのない資源である。さらに、この農地を有効活用するのが担い手を中心とした農業者である。系統組織が展開している「新・農地と担い手を守り活かす運動」の最終年度であるが、次なる運動に引き継ぐためにも成果の多い総決算の年度と位置づけたい。

岩手県農業会議 会長 佐々木 正勝

3月25日、本人出席37名 代理人出席13名の参加の下、平成22年度定期総会が盛大に開催され、次の事業計画が決定しました。

## 平成22年度事業計画

### I 事業方針

国内における食料供給力の強化等を図るため、農地面積の確保及び農地制度の基本を「所有」から「利用」へ再構築する改正農地法等関連4法が昨年12月15日に施行された。

また、国は、平成22年度から、意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に「米戸別所得補償モデル事業」等を実施することとしており、これらを柱とする新たな「食料・農業・農村基本計画」により、我が国農政が展開される。

他方、県は、昨年12月、平成30年度を見通した「いわて県民計画」を策定し、農業分野においては、生産者や消費者が豊かさ・恵みを実感できる「食と緑の創造県いわて」を目指すとしたところであり、我が国農業はもとより本県農業にとっても大きな変革が求められる重要な年である。

こうした中で、現地で農地制度を中心となって運用する農業委員会系統組織の業務が質・量ともに増大することとなるので、国の新たな事業である「農地制度実施円滑化事業」を積極的に活用し、農地相談員の設置等の体制整備を図りながら、最終年度となる「新・いわての農地と担い手を守り活かす運動」を力強く推進し、改正農地法等の普及定着と法令事務の適正な実施をはじめ、農業者や地域の実情に即した農政活動、さらには、時代の要請である農地の確保と有効利用などについて総力をあげて取り組み、系統組織として与えられた役割を果たすものとする。

### II 事業内容

#### 1 会務の円滑な推進

平成22年度は農地法等の改正に伴う新たな農地制度の下で、農業委員会系統組織の真価が問われる年である。このため、本会においては、それぞれの業務に的確に対応できるように、組織体制を見直すとともに、新たに農地相談員を配置する。

また、活動に当たっては、事業計画に基づくスケジュール管理を

徹底するほか、農業委員会との密接な連携や県・全国農業会議所の指導を得ながら円滑な推進を図るものとする。

#### (1) 常任会議員会議の運営

農地転用規制について、農地法の改正内容に則し厳正かつ公正な審査を行う。

#### (2) 農業委員・職員研修の実施

農業委員会が改正農地法等の法令業務に適切に対応するとともに、耕作放棄地解消、農地利用集積、担い手育成などの農業振興に関する業務を効果的に行うため、農業委員、事務局職員等の体系的な研修を適時に実施する。また、農業委員会等が実施する研修会等にも積極的に参画する。

#### (3) 各種調査の実施

田畑売買価格、平成21年度の水田及び畑の小作料、農作業料金・農業労賃等に関する各種調査を実施するとともに、2月に実施された2010年の世界農林業センサスの調査結果を踏まえて、本県農業の新たな課題を分析・整理し、系統組織の活動に活かす。さらに、各農業委員会における担い手等のデータベースの整備を支援する。

(4) 農業委員大会の開催及び全国大会への参画

第55回農業委員大会を11月に盛岡市で開催し、戸別所得補償制度の本格実施など各種農業施策の充実等に関する要請に向けて、農業委員会と農業委員会連絡協議会等からの提案を集約し決議する。また、全国農業委員会会長大会や全国農業委員会会長代表者集会に参画する。

#### (5) 各種要請活動の実施

農業者の公的代表機関として、わが国及び本県農業の確立のため農村現場の声を集約し、政府・与党及び県・県議会へ、農業施策の充実、予算の確保等、平成23年度税制改正、WTO交渉等への対応、などについて適時に要請活動を行う。

#### (6) 情報事業の積極的な推進

農業委員会法による情報提供の一環として全国農業新聞、全国農業図書普及拡大及び農業会議通信の発行やホームページ等による情報対策に積極的に取り組む。

「全国農業新聞」については、21年12月時点の部数を維持するとともに、更に、可能な限り上積みを図り上昇に転ずるよう取り組む。

(7) 「新・いわての農地と担い手を守り活かす運動」  
22年度をもって最終年度となるが、農地法等改正を踏まえ、「新



たな農地制度の円滑な実施」と「適正な執行」の視点を加えて要領改正し、全体的な運動として一層の展開を図る。

## 2 農業委員会への支援強化

農業委員会が農地法等の法令事務について、透明性を確保し公平・公正に実施するとともに、農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成などの業務全般に亘って積極的な活動を展開するための支援を強化する。

### (1) 農業委員会の体制整備と活動強化

新たな農地制度により農業委員会の業務が質・量ともに大幅に増大することに伴い、国が22年度予算で創設した農地制度実施円滑化事業を活用し、農業委員会が業務を円滑かつ効果的に実施するための体制を整備するとともに、活動の強化が図られるよう支援する。  
特に、当面の重点的な取り組みとして、4月から5月を「集中活動期間」として位置づけ、県の指導のもと、全国農業会議所と一体となって巡回指導を実施するほか、研修会を開催する。

#### 重点活動の目標

- ・総会等適切な運営・議事録の作成の徹底
- ・活動の点検・評価及び活動計画づくりの徹底
- ・農地の有効利用に向けた取り組みの徹底
- ・遊休農地等所有者に対する指導の徹底
- ・農地制度実施円滑化事業費補助金の活用による体制整備

### (2) 活動記録カードの活用促進

農業委員の活動記録カードの結果を取りまとめ、農業委員会の活動計画へ反映させるとともに、農業委員会活動の対外的な周知などに有効に活用されるよう支援する。

### (3) 農地基本台帳の整備と情報共有化への支援

農地基本台帳の項目が適正に整備されるよう研修会や巡回指導等を通じて支援を行うとともに、有効活用が図られるための条件を整備する。

### (4) 次期農業委員統一選挙への対応

女性・青年農業者、認定農業者

の委員への更なる登用が図られるよう、農業者や関係機関・団体の理解を深めるなど、23年度に行われる次期統一選挙への環境づくりを行う。

### (5) 農業委員会連絡協議会、職員協議会、女性農業委員組織等の活動支援

地域全体の活動の底上げのため、研修会への参画や活動助成等の支援を行う。

## 3 農地・担い手対策事業の展開

担い手の確保・育成並びに経営確立支援対策を推進するため、平成17年度に地域・県・全国段階の担い手育成総合支援協議会が設立され、本県では本会が事務局を務めるなど事業・活動の主導的な役割を果たしてきた。こうした中で、アクションサポート事業などの主要事業が行政刷新会議の事業仕分けを受けて21年度をもって廃止されることとなったが、関係機関・団体との連携と協力を得ながら、可能な限り継続して実施することとする。

### (1) 農地対策 ア 耕作放棄地の解消対策

① 地方耕作放棄地対策協議会の支援

県担い手協議会は、地方耕作放棄地対策協議会が耕作放棄地再生利用緊急対策事業を積極的に活用し、早期に耕作放棄地の解消を図ることができよう支援する。

### ② 農地再生コーディネーターによる支援

耕作放棄地の有効活用による産地づくりを促進するため、昨年度に引き続き農地再生コーディネーターを配置し、JA等と連携した活動を行う。

### ③ 農業委員会への支援

農地パトロール（農地パトロール強調月間の設定 8月11月）、意向調査など耕作放棄地全体調査のフォローアップ、相続手続未了農地の解消推進などの実践活動において農業委員会としての機能を十分に発揮できるよう、情報提供、巡回指導を始めとした各種支援を行う。

### イ 農地利用集積の促進

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、新たに農地利用集積円滑化団体が各市町村に設置されるので、農業委員会が農地の面的集積に向けた農地情報の提供などの面において、積極的に

取り組むよう、巡回指導等を通じて支援する。

ア(2) 担い手対策  
認定農業者等への支援

認定農業者等に対する研修会、簿記講習会等を通じた経営管理能力の向上支援及び青色申告の普及、「いわてアグリフロンティアスクール(I A F S)」を通じた、トップレベルの農業経営者の育成 等。

イ 集落営農への支援

ウ 農業法人の設立支援

エ 新規就農及び農業法人等への研修・就業の促進

オ 農の雇用事業の実施

農業法人等が就農希望者を雇用して実施する実践的な研修を支援し、次代の担い手の確保・育成を推進。

カ 経営者組織等に対する支援

岩手県認定農業者組織連絡協議会、岩手県農業法人協会等の自主的な活動を支援。

キ 農業者年金制度への加入促進

農業者の老後生活の安定及び生涯所得の充実のため、農業者年金への加入が極めて大切であることから、本会においては、市町村ごとの加入推進目標を設定するとともに、農業委員会においては、農業委員の日常活動に加え、各種研修会や効果的な

広報媒体を活用し、加入対象に対して農業者年金制度とその重要性について周知徹底を図る。特に政策支援となる農業者を対象として重点的に働きかけるものとする。

農業会議の22年度組織体制

農地法等の改正に伴う新たな農地制度に対応するため、これまでの総務・農地部と経営部を総務・経営部と農地部に改組し、農地部は、農業委員会の業務支援等農地関係に特化し、指導力を強化しました。

22年度職員の新たな業務担当

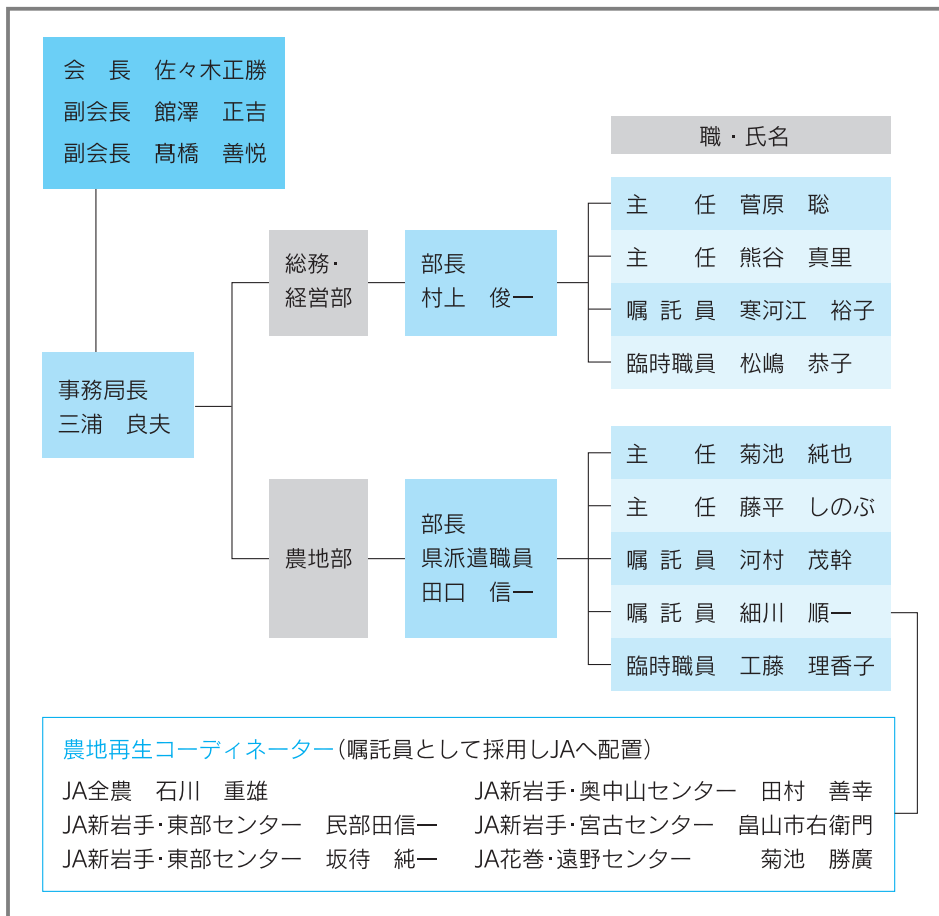
- 事務局長 三浦良夫  
常任会議員会議、要請活動等を担当
- 事務局長兼総務・農地部長から事務局長の舵取り役として昇格

○ 総務・経営部

- ・ 部長 村上俊一  
総会、会長・局長会議、農の雇用、担い手協議会等を担当
- ・ 主任主査兼経営部次長から昇格  
県担い手育成総合支援協議会の事務局を勤めるなど、一貫して農業構造政策関連の業務を担当してきました。事務局の屋台骨を支える総務部門を初めて担当します。
- ・ 主査 菅原 聡  
農の雇用、農業者年金等を担当
- ・ 経営部主査から異動、農業者年金の加入推進等を行います。
- ・ 主任 熊谷真里  
経理事務、新聞(購読料管理等)を担当

- ・ 総務・農地部から異動、引き続き経理事務を担当するほか、全国農業新聞の普及拡大等を担当します。
- ・ 嘱託員 寒河江裕子  
経理補助と全国農業図書

農業会議の22年度組織体制



及・購入管理を担当します。

○農地部

・部長 田口 信一

県農業振興課主任主査から、部長として派遣されました。

新たな農地制度の運用、農業委員会の支援を担当します。

・主任 菊池純也

病気休職中で、一日も早い職場復帰ができるよう懸命なリハビリ中です。

・主任 藤平しのぶ

農地制度実施円滑化事業（研修、諸会議）各種調査、農業委員大会、全国農業新聞編集等を担当、経営部から異動、農地制度関連の業務は初めてですが、

農地制度実施円滑化事業等、新たな業務を担当します。

・嘱託員 河村 茂幹

（農地相談員）

県職員当時に農地法、農業経営基盤強化促進法等を担当し農地制度に精通しています。新たな農地制度のもとでの専門的な相談にあたります。

・嘱託員 細川順一

（耕作放棄地対策担当）

昨年度から引き続き農地再生プロジェクト、耕作放棄地協議会を担当し、耕作放棄地の解消と産地づくりに取り組みます。

## 私もひとこと

現場の状況を踏まえた  
農政展開を

花巻市農業委員会  
会長 高橋善悦

額の汗をこぶしでぬぐい、自らの考えと方法で誰にも束縛されない職業として、農業に結果として飛び込んで四十数年、あまり反省はしたくないが「見上げる青空、白い雲」とはいいかない様であった。

水稲単作の重粘水田地帯での複合経営は、少しは志したものの長くは続かず、土地利用の単純化をせざるを得ないものであった。

昨年と一昨年、山形の飼料米生産を勉強させてもらった。

今般の戸別所得補償モデル対策によって行われる、水田利活用自給力向上事業は是非のつてみたいものと思っている。昨年のトウモロコシのバイオ燃料化、化石燃料の高騰による船運賃の上昇等により、エサの安定が脅かされ、エサも高騰し畜産が悲鳴を上げた。そこで現れたこの対策は、農業の現状も含め時宜を得たもののように思える。2月10日の新聞に「えさ情報」が載っていた。米国産トウモロコシは豊作で軟調相場にあるという。又、別の新聞は、米粉調整品輸入急増、民間業者が安定調達とある。何か、今までの経験からは、先行きがあやしく猫の目が待っている様な気もする。だが、今回は違うだろうと期待している。

る。それは「国家戦略局」があるからだ。

担い手支援対策の  
平成23年度予算獲得に向けて

農業会議

総務・経営部長 村上俊一

平成23年度予算編成に向けた所謂「事業仕分け」の第2弾の議論が始まりましたが、昨年11月の行政刷新会議において担い手育成総合支援協議会（以下「担い手協議会」とする。）の主要事業である担い手支援事業が廃止の評価となり、平成22年度に予算化されませんでした。

担い手協議会は地域の関係機関・団体で構成し平成17年度から設置され、本県においては全県をカバーしています。平成21年度に

おいては実に2億6千万円ほどの補助金が各地域に交付され、担い手に対する各種の支援事業が行われましたが、今年度においては、ほとんど行われなくなると思います。

「事業仕分け」では、こうした担い手支援事業は「自治体、JA等の責務。責任体制が不明確。」とされ廃止との評価でしたが、地方自治体の逼迫した財政状況を承知した上でこの評価は、担い手支援事業の必要性そのものを感じていないのではないかと疑いたくなります。本会は平成23年度予算獲得に向け、担い手対策の必要性を政府・与党及び農林水産省に訴えていきますので、地域段階におかれても要請等の積極的な対応をお願いいたします。



## 22年4月から6月までの主要な行事

- 4月7日 全国情報会議  
〈東京〉
- 4月15日 第355回常任会議員会議  
〈エスポワールいわて〉
- 4月19日 新任農業委員研修会  
〈エスポワールいわて〉
- 4月27~28日 新任農業委員会職員研修会  
〈教育会館〉
- 5月6~7日 全国農業新聞通信員会議  
〈盛岡市〉
- 5月10日 都道府県農業会議事務局長会議  
〈東京〉
- 5月12日 農業者年金業務担当者会議  
〈盛岡市〉
- 5月13日 市町村農業委員会事務局長会議  
〈エスポワールいわて〉
- 5月14日 第356回常任会議員会議  
〈エスポワールいわて〉
- 5月18日 市町村農業委員会会長会議  
〈エスポワールいわて〉
- 5月19日 都道府県農業会議会長会議  
〈東京〉
- 5月25日 農業者年金業務担当者会議  
〈盛岡市〉
- 5月27日 全国農業委員会会長大会  
〈東京〉
- 6月15日 第357回常任会議員会議  
〈エスポワールいわて〉

# 質問コーナー

## 農業者年金について

次のような後継者を農業者年金に加入させたいが政策支援をうまく活用するためにはどのような方法が良いか。

●現在25歳の青年で、経営主である父親と家族経営協定を締結している。

●経営主は認定農業者であり、以前は青色申告をしていたが、現在は中断している。

支援される国庫補助額はそれぞれ異なりますが次の2つの方法がありますので、

どちらか自分に合っていると思う方を選択してください。

### ●答1 通常加入のち区分3へ

後継者がまず通常加入し、現在の経営主が青色申告書提出の承認を税務署長から受け、そのち区分3(認定農業者で青色申告者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者)に変更すると20,000円の掛け金のうち35歳までは10,000円、35歳以上は10年間の限度として6,000円の国庫補助を得られる。

### ●答2 区分5で加入

後継者がまず区分5(35歳までに認定農業者で青色申告者となることを約束)で加入し、35歳までに約束を履行すると20年間6,000円の国庫補助を得られる。

## 編集後記

○今回の農業会議通信は新たな農地制度への対応を重点課題とした平成22年度の事業計画と組織体制を特集しました。新たな制度のもとで、農地を守り活かし、地域の農業を活性化させるのは、現場で活動する農業委員の双肩にかかっております。年々その人数は減少しておりますが、770人余の委員さんが日々活躍しており、その成果は必ず地域農業の活性化と言った形で現れるものと信じております。

○本会の事務局体制も、農地部長として県から人材を派遣していただくとともに、農地制度に精通している県OBを農地相談員として迎えるなど、新たな農地制度に対応するための組織体制を整えました。市町村農業委員会事務局及び農業委員さんとの密接な連携のもとで農地制度の円滑な運用に務めることとしておりますので、現場の声をどしどしお寄せ願います。

○事務局長として2年間、各地の研修会等にお招きいただき、農地の利用調整、耕作放棄地の解消、農業新聞の普及、農業者年金への加入推進のほか、後継者対策、食農教育、産地づくりへの取り組み等、多方面に活動している様子や悩みなど幅広いお話を聞くことができ、やはり、農業委員は農地の番人はもとより、地域農業の活性化に無くてはならない存在と改めて認識させていただきました。小生、3月をもって退職させていただきます。2年間、何をやったかと問われると赤面の至りですが、皆さんのおかげで何とか過ごして参りました。本当にありがとうございました。(恭)